

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第6回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）令和5年度の大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館における市及び指定管理者の収支状況等について

（2）旧大潟ふれあいセンターの潟町町内会への譲渡について

・協議事項（公開）

（2）今後の地域協議会での取組事項について

・その他（公開）

3 開催日時

令和6年10月17日（木）午後7時00分から午後8時45分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：天野裕一、押見吉弘、金澤信夫、小林隆春、小山泉、佐藤忠治、佐野謙一、新保友美、竹田未貴、土屋郁夫、俵木晴之、柳澤嘉孝、横田佳奈子

（14名中13名出席）

・柿崎区産業グループ：山岸班長

・事務局：大潟区総合事務所 小池所長、池田次長（総務・地域振興グループ長兼務）丸山教育・文化グループ長、春日班長、風間班長、水澤主任

8 発言の内容（要旨）

【池田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【土屋郁夫会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：小林隆春委員に依頼

【土屋郁夫会長】

報告事項（1）令和5年度の大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館における市及び指定管理者の収支状況等について柿崎区産業グループから説明願う。

【山岸班長】

資料No.1により説明。

【土屋郁夫会長】

意見、質問はあるか。

【佐野謙一委員】

市の収支状況の支出の中で、鵜の浜人魚館管理運営委託料に再算定による増加額※1という項目があり、マイナス537千円となっている。※1について「新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理施設について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額した額」と説明書きがあるが、増額になっていないのはどういうことなのか。

【山岸班長】

指定管理料を市に戻入れした額になる。令和5年度は売り上げがかなりあった。鵜の浜人魚館の収支改善の取組や事業収入部分の適正利益1パーセント分を加味して最終的に537千円を市に戻入れしていただいた。

【佐野謙一委員】

委託料であり、委託したものを減額して戻せというのは腑に落ちない。

【山岸班長】

令和4年の協定の委託料の清算に係る特例という部分に関わっている。協定書には、

新型コロナウイルス感染症の影響により赤字の場合には指定管理料を追加で支払い、予想以上に売り上げがあった場合には市に戻入れをしてもらうことが記載されている。

【佐野謙一委員】

ということは、あまり売り上げが増えては駄目だということである。売り上げを増やすなど聞こえてしまう。指定管理で企業が市に変わって運営しているのであり、少しでも売り上げが増えたほうがいい。資料の指定管理者の収支状況を見ると、令和4年度から多少は上がっているが吹けば飛ぶような額である。

【金澤信夫委員】

利用状況のカウント方法についてお聞きしたい。利用者数は内訳が記載されている。「うち食堂等」の令和5年度は20,197人となっているが、これは食堂利用者に宴会等での利用者を加えた数か。

【山岸班長】

そうである。

【金澤信夫委員】

「うち共通」というのは、日帰り温浴とプールの両方を使った方ということか。

【山岸班長】

そうである。

【佐藤忠治委員】

ネクストリゾート上越株式会社は、鵜の浜人魚館だけではなく吉川区のゆったりの郷や柿崎区のマリンホテルハマナスも経営している。参考までにそれらの施設の状況はどうであったのか聞きたい。

【山岸班長】

手持ちの資料がないため詳しい説明はできないが、単年度黒字を計上している。

【佐藤忠治委員】

柿崎区のマリンホテルハマナスは、北陸割の対象となり宿泊客が多かったと聞いた。

【山岸班長】

北陸割はマリンホテルハマナスと吉川区のスカイトピア遊ランドが対象となっていた。

【佐藤忠治委員】

鵜の浜温泉は該当しなかったのか。

【山岸班長】

鵜の浜人魚館のように日帰り温浴施設は該当しないが、旅館等の宿泊施設は該当していたと思う。

【小林隆春委員】

令和3年、4年はコロナ禍であった。令和5年に新型コロナウイルス感染症が5類感染症になって利用者数や売り上げが増えるのは当然である。コロナ禍前の令和元年度と対比してみるのが普通ではないか。

【山岸班長】

実際にコロナ禍前には戻っていない状況である。

【小林隆春委員】

前年に比べれば上がっているが、コロナ禍前に比べると難しい状況である。令和5年の状況について説明を受けたが、令和6年度も半分終わった。終わったものでなく今後の状況予測はどうか。

【山岸班長】

今年度の8月末現在の利用者数が36,796人であり、5年度の8月末が38,983人であったため減少している。海水浴客やキャンプ場利用者が鵜の浜人魚館に足を運んでいるとお聞きしているが、キャンプ場の入込数も少なかったと報告を受けている。海岸浸食の影響を大きく受けているのではないかと感じている。年度後半で利用者がどのくらい伸びるのか予測が難しいが、鵜の浜人魚館もいろいろと対応しながら営業しているので我々も協力できるところは協力していきたい。

【小林隆春委員】

なかなか厳しいと感じている。令和5年はコロナ禍からあけて外に出たいという気持ちが高まったが、地震から海岸浸食もあり鵜の浜温泉全体が厳しいと感じている。

【土屋郁夫会長】

以上で報告事項（1）令和5年度の大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館における市及び指定管理者の収支状況等についてを終了する。

～柿崎区産業グループ退出～

【土屋郁夫会長】

次に報告事項（2）旧大潟ふれあいセンターの潟町町内会への譲渡についてに入る。

市民生活・福祉グループから説明を願う。

【春日班長】

資料No.2により説明。

【土屋郁夫会長】

質問、意見はあるか。

【佐野謙一委員】

昭和50年に設置された建物である。耐震基準は満たしているのか。

【春日班長】

平成19年度に耐震診断を実施している。体力不足により倒壊の危険性が高いという結果であった。

【小池所長】

正確には平成20年2月に耐震診断がおりて、説明のとおり耐震強度不足ということであった。このことについては、譲渡先である潟町町内会に伝えながら進めている。

【小林隆春委員】

耐震不足により町内会館等を建替えしている町内会もあると思う。譲渡後に町内会館として使用すると避難所としての役割もあると思うがどうか。

【小池所長】

避難所にはならない。指定緊急避難場所はそれぞれの町内会に設置されているが、避難が長期化する場合に避難してもらうのが指定避難所となる。指定避難所は大潟区に5カ所あるが、それらは耐震基準を満たしている。潟町町内会は町内会館を建て替えているが、そこは耐震性を満たしたものとなる。旧大潟ふれあいセンターは建築から49年が経過している。

【小林隆春委員】

そこを心配している。

【小池所長】

耐震基準を満たしていないからといって、必ずしもすぐに崩れるわけではない。建築基準法が変更され、昭和59年ころ以前の建物はほとんど耐震基準を満たしていない。すぐに倒れるわけではないが避難所としては適さない。

【俵木晴之副会長】

現在、潟町町内会館を建築中である。その話が出たのが12、13年くらい前であるが、その時から住民で15年間の積立てをすることになった。その時に、旧大潟ふれあいセンターは、いずれ無償譲渡とされる可能性があるとして想定して、耐震補強を含めた規模縮小工事費用も含めて積立てをしている。潟町町内会館は来月完成予定であるが、3年後くらいに旧大潟ふれあいセンターの耐震補強を含めた規模縮小工事を実施予定である。旧大潟ふれあいセンターを避難所にはできないが、外の敷地内に避難することはできる。建築中の潟町町内会館と耐震改修工事が終わったあとの旧大潟ふれあいセンターを指定緊急避難場所や一次避難場所とするかどうかは未定である。

【小池所長】

大潟区に5カ所ある指定避難所は耐震基準を満たしたしっかりした建物である。指定避難所については、震度5弱以上の地震が発生した場合に避難所初動対応職員が参集することになっている。避難所初動対応職員は大潟区総合事務所の職員ばかりではない。

【佐藤忠治委員】

四ツ屋浜町内会の一次避難場所は町内会館であるが、1月の地震の時は大潟コミュニティプラザへ避難した。多くの方が避難していた。ここは駐車場もあり、情報も早い。総合事務所の職員が2階を開放してくれた。大潟コミュニティプラザは指定避難所にはならないのか。

【小池所長】

今はしていない。

【佐藤忠治委員】

指定避難所でないのに多くの人 came。

【小池所長】

あの時は多くの人が集まってきたので臨機応変に私が開けた。寒かったこともあり、2階を開放して一時的に休んでいただき、順を追って指定避難所である大潟町中学校や公民館に案内をした。

【佐藤忠治委員】

大潟コミュニティプラザが情報も早いし一番安心である。

【小池所長】

それは今後の検討事項になると思うが、ここは本部として動いている。

【竹田未貴委員】

旧大潟ふれあいセンターが潟町町内会に無償譲渡された後、どのように使われるのか。

【小池所長】

基本的には、潟町4区、潟町5区の皆さんが集まる集会施設であるとか、町内会が所持している物品の保管場所として使用する。市が無償譲渡するのも町内会がコミュニティ活動のために使用することが前提となっている。

【土屋郁夫会長】

他に意見等が無ければ報告事項（2）旧大潟ふれあいセンターの潟町町内会への譲渡についてを終了する。次に協議事項（1）今後の地域協議会での取組事項についての協議に入る。まず、資料No.3について提案者である竹田委員から説明願う。

【竹田未貴委員】

資料No.3により説明。

【土屋郁夫会長】

意見、質問等はあるか。

【横田佳奈子委員】

中郷区地域協議会の会議録を見ていたらさとまる学校について触れられていたので、地域協議会の中でも話し合われているのかと思う。研修に行くのであれば中郷区地域協議会を傍聴するのもいいのではないかと思った。さとまる学校のこともそこで聞くこともできるのではないか。

【佐藤忠治委員】

私は中郷区地域協議会を4、5回と地域活動支援事業報告会を2回くらい傍聴している。非常に活発で研修にいいのではないか。二本木駅の待合室では、NPO法人が喫茶店を運営していて利用したことがある。北國街道の研究会があり、駅の周辺に「ここは北國街道」というのぼり旗もある。私は違う団体で中郷区の歴史散歩をしたことがある。また、地域協議会の会長も非常に熱心であるし、NPO法人も40代、50代の人熱心に活動している。視察研修にはいいと思う。

【土屋郁夫会長】

次の私の提案を説明する。その後、皆さんから協議いただく。

提案資料により説明。

意見等はあるか。

【佐野謙一委員】

資料2枚目の「大潟区の団体やグループなど」のところで、左側の上から2番目に「鵜の浜温泉組合」とあるが、「鵜の浜温泉観光組合」が正式名称である。

【土屋郁夫会長】

失礼した。訂正願う。

【佐野謙一委員】

大潟商工会は、来年4月に合併を控えている。12月から合併に向けての話し合いが進んでおり、大潟商工会の皆さんと話し合いをするのは厳しいのではないかと。青年部、女性部も含めて大潟商工会に確認したほうが良いと思う。

【土屋郁夫会長】

資料1枚目の10月以降の計画の中の、令和6年10月の欄に「関係団体などに打診」と記載したが、大潟商工会の事務局長に話をしたときには、きちんとした目的等を含めた提案をしていただければ検討するとのことであった。商工会そのものではなく、青年部等との話し合いとしたらどうかと打診してある。商工会そのものが多忙であることは私も承知している。正副会長事前打合せの中では、委員経験を踏まえて佐藤委員と金澤委員については別のグループになっていただき、こういった話し合いにすればいいかの調整役もお願いしたい。もし、3つから4つのグループに別れるとなると会長、副会長だけでは教えも行き届かない場合がある。

【金澤信夫委員】

話を戻すが、会長の考えではテーマは別として3人から4人で4班ぐらいのグループに分ける。そのグループが各地域団体と話し合いをする。その話し合いは、定例の地域協議会の他に各委員が都合をつけて実施するということでよいか。

【土屋郁夫会長】

そうである。

【金澤信夫委員】

そして話し合った内容を定例の地域協議会で発表するというのが一連の流れでよいか。

【土屋郁夫会長】

そうである。

【金澤信夫委員】

なかなか難しいと思う。各団体との交渉はグループで行うのか。

【土屋郁夫会長】

グループで行っていただきたいが、無理であれば正副会長、事務局を通じて調整をさせていただく。数としては8つくらいの団体と意見交換になる。3月から4月くらいまでに実施していただきたいと思う。ちなみに頸城区は「地域独自の予算事業意見交換会」として8つの地域団体と地域協議会が既に意見交換会を実施した。

【佐藤忠治委員】

この提案は非常に負担が大きいと思う。以前も3つか4つのグループに分けて協議したことがあるが、グループリーダーの責任が重く最後までまとめ切れないグループがあった。4月から委員となった人も多し、これから冬に向けて訪問するのは無理がある。それよりも地域協議会に関係する2つくらいの団体に来てもらい、皆で話し合いをしたり、講演を聞いたりして知識を深めるのがいいのではないか。会長、副会長は当然グループに入るべきだと思う。委員をグループリーダーにすることは無理がある。

【小林隆春委員】

グループを作って各団体と話し合いをするにも、平日は仕事がある委員も多いし土日集まりにくいと思う。佐藤委員の意見のように、我々が話し合いをしたい団体の長や説明できる人から来ていただいて説明を受け、我々が聞きたいことや疑問に思っていることを聞いたほうが良いと思うし理解ができるのではないか。グループ分けをした3人から4人で面識もない団体のところへ行っても話が聞けるのか。団体側も明確な要望等があればいいが、小学生のインタビューのような形で終わってしまうのではないかと思う。それなら定例の地域協議会の中で団体の意見を聞いたほうが良いと思う。全委員が認識した中でまとめることができる。

【横田佳奈子委員】

多人数で話し合うのは、なかなか先に進まずにもどかしい。これまでの地域協議会で

は、もう少し話を煮詰めないと質問もあがってこない。どこの団体に何を聞きたいのかも、話を煮詰めないとはっきりしない。同じテーマを協議したい委員が集まってグループで協議したほうが話は早く進むと思う。時間が掛かりすぎるのはもったいない。進めていくためには、すぐに団体と話をするのではなく、わからないことや問題点、やり方はあってもネックになることなどを協議するためのグループは必要であると思う。

【佐藤忠治委員】

地域活動支援事業があったときは、提案団体からプレゼンテーションをしてもらった。事前に地域協議会で質問事項等をまとめて、それを団体に送付してプレゼンテーションの中で回答してもらった。横田委員の言ったグループでテーマについてわからないことや問題点などを協議するというのは非常にいいと思う。テーマによって、どの団体とどういった内容の話し合いをするのかをグループで煮詰めるのはいいと思うが、そのグループで各団体のところに出掛けていくのは非常に負担が大きい。方向はいいと思うが、今それができるのか。冬に向かっているし、仕事を持っている委員も多い。相手の都合もあり調整が非常に難しい。過去に鶴の浜温泉の活性化について協議したときは、会長、副会長が7団体くらいを訪問してヒアリングをした。そのときは事務局から日程調整をしてもらい、当日も同席していただいた。事務局からも一緒に行ってもらわないと十分なことができないと思うし、相手からも信用してもらえない。テーマごとにグループで議論するのはいいと思うが、実際に相手から来てもらって全体で意見交換するのが実態に合った方法ではないか。

【土屋郁夫会長】

他に意見はあるか。これまでの意見は、少人数のグループで質問や聞きたいことはまとめる。その後は団体から来ていただく方がやりやすいし、負担も少なくて相手団体もいいのではないかとということであった。そういう方向で進めてよいか。

(一同了承)

4つのテーマについてどの団体から来てもらい、何を聞きたいかを詰めていただく。グループに別れていれば、次回の地域協議会からグループ討議ができて12月くらいにはこの団体に何を聞きたいなどがある程度見えてくるのではないか。それをもとに5月、6月くらいまでに各団体に来ていただく調整をしていくといった流れになると思う。

【佐藤忠治委員】

具体的に団体との話し合いは来年の5月か6月なのか。

【土屋郁夫会長】

そうではない。団体との調整である。

【佐藤忠治委員】

2月くらいには始められるのか。

【土屋郁夫会長】

団体によっては始められる。先ほど話が出たように、商工会は忙しすぎて無理であるということであればもっと遅くなる。前回までの協議の中で出た意見を大きく4つに分けてある。区分はこれでいいか。

【佐野謙一委員】

もともとの意見交換会のテーマに関してだが、各団体にメリット、デメリットがある。現状報告に止めていくのか、地域協議会に何かを求めてくるのか、予算に関してこういった道があるとか補助金が受けられるなど、要はその団体がここへ来るメリットは何なのか、ここへ来て何を話せばいいのか、好きなことだけを言っているのか。忙しい時代であり、「ここへ来ると有意義なことがあるから来てください」という言い方で、時間を作っても来る必要性がないと難しいと思う。頸城区では地域独自予算事業についての意見交換会を行っている。この場合はテーマが明らかであるが、大湊区の場合はそこまで突っ込んでいない。頸城区は開催までにかかなり検討していると思う。ただ、意見交換しませんかではなく、もう少しテーマをきちんとしないと駄目だと思う。

【土屋郁夫会長】

地域協議会の役割、できることとしては市長へ提言することが大きいと思う。意見交換会の中から出てきた課題等について、市長へ地域協議会として14人の意見を挙げられるのが一番大きいと思う。それ以外で言うと、地域政策課のアンケートにもあったが、合併後20年が経過するが地域協議会のあり方を含め、今の地域自治のあり方がこのままでいいのかということも各団体から意見をいただければいい。あまりそこを突っ込むと個人的な意見ばかりになるので申し上げないが、前回、地域自治推進プロジェクトが進んでいるという話をさせていただいたが、どういう方向性が出てくるかは全く見えていない。ただ、その方向性のひとつとして地域協議会委員に団体推薦という方法も

決定ではないが書かれていた。そういったことも各団体の皆さんはご存じないのではないかと私は思っている。大きい意味で言うと上越市の地域自治についても、今までのあり方を含めて少し団体の皆さんと話ができればというのが私の考えである。いかがか。

【俵木晴之副会長】

意見交換するにあたって、方法等をもう少し詰めてからの方がいい。

【土屋郁夫会長】

或いはそれぞれのテーマで中心になって話してみたいという委員はいるか。

【佐藤忠治委員】

佐野委員からも意見があったが、これを何のためにやるのかをはっきりさせることが必要である。地域協議会の役割として市長へ意見書をあげるためであるとか、地域独自の予算に提案を考えている団体に課題はないかとか、地域自治推進プロジェクトの中で地域協議会委員について公募だけのところ団体推薦も考えているがどう思うかなど、目的をはっきりさせて意見交換するべきである。

【風間班長】

正副会長打合せ会で意見交換を実施することとなった経緯を補足する。まずは地域に出向いて困りごと等がないか聞きに行くか、地域協議会の中である程度まで煮詰めてテーマを決めて意見交換するかという意見が出た。そこは地域協議会でもう少し揉んでから話をしに行ったほうがいいということになった。大きなテーマを持った中でざっくりばらんに意見交換できた方がいいということで会長が提案した。どちらの方向がいいかはここで決めてもらえばいい。その中でこれまでの皆さんの意見が活性化の方向性の4つの項目に当てはめられると考えた。この中でそれぞれ決めてもいいし、地域の人に来てもらってまっさらな中で決めてもらってもいい。そういった経緯があった中での会長からの提案である。

【土屋郁夫会長】

大きい意味で地域協議会が何を聞きたいかについては正副会長で次回までに話をする。それ以外の細かいことで、こういった団体にこういうことを聞きたいということがあれば事務局までメールをしていただきたい。以上で協議事項（1）今後の地域協議会での取組事項についてを終了する。

その他に入る。頸北地区地域協議会委員合同研修会について、事務局から説明を願う。

【風間班長】

頸北地区地域協議会委員合同研修会が11月16日に吉川区で開催される。内容は地域自治推進プロジェクトの概要説明とグループ討議を実施する予定である。出欠について、期日までに事務局まで連絡をお願いする。

【土屋郁夫会長】

私からお知らせする。まちづくり大潟結成20周年記念式典が11月28日に開催される。関心のある方は参加いただきたい。他に委員から連絡事項等がなければ次回の日程について事務局から説明願う。

【池田次長】

今回は、11月21日（木）午後7時から第7回地域協議会を大潟コミュニティ2階大会議室で開催する。

【土屋郁夫会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。